

1. 平成30年度(2018年度)事業報告書

平成30(2018)年4月1日から平成31(2019)年3月31日まで

特定非営利活動法人 水産業・漁村活性化推進機構

1 事業概況

(1) 生産構造が脆弱化している水産業の効率的・効果的な構造転換を促進し、より厳しい経営環境下においても継続できる経営体の育成を図るための施策である、「**漁業構造改革総合対策事業**」の事業主体として、引き続き事業を円滑に実施するための指導、実証結果の検証とその広報等に努めた。また、平成30年度第2次補正予算で50億円が措置された。(計画外)

(2) 東日本大震災により甚大な被害を受けた水産業の復興に向けた施策である「**漁業・養殖業復興支援事業**」が8年目を迎え、漁業、養殖業とも事業期間を終了する案件が増加し、実施件数が漸減している。

ただし、福島県においては新たにがんばる漁業の実施に向けた動きが活発化している。

これに対応し、本事業終了後の漁業者・養殖業者の自立を視野に、事業主体として関係機関・団体とも連携・協力のうえ、事業継続実施者に対する円滑な事業推進、事業終了者に対する的確な事務の指導等に努めた。また、養殖業復興支援事業においては、事業がほぼ終了することから事業で得られた実施結果及び成果等について広く普及啓蒙を行った。

(3) 平成27年度より単年度補助事業となった「**有害生物漁業被害防止総合対策事業**」については、平成30年度も事業主体として応募し、対象有害生物出現情報の充実、漁業被害の軽減等に努めた。また、大型クラゲが大量発生した場合は、既存基金の有効活用を図るため、大型クラゲの出現状況の把握に努めたが、漁業被害になるような出現はなかった。

(4) 平成29年補正予算で措置された「**輸出重要水産物安定生産確保事業**」については、引き続きサラホヤの早期洋上駆除に有効な漁船搭載型洗浄機導入を通じた垂下式養殖の安定化とホタテ貝の輸出余力の拡大に努めた。

(5) TPP対策として平成27、28、29年度補正予算で措置された「**水産業競争力強化緊急事業**」については、事業主体として適切な基金管理を行うとともに、審査団体、関係団体・機関等と密接な連携を図りつつ、引き続き本基金により実施する各種事業の総合的且つ円滑な実施と調整に努めた。また、平成30年度第2次補正予算により、292億円の基金を造成した。

(6) プロパー事業として、JFグループが実施するプライドフィッシュプロジェクトに協賛し、助成金を交付した。

(7) 常に、ホームページの充実とタイムリーな更新に努め、本機構の活動や事業の成果等について水産関係者・団体をはじめ、広く国民一般への広報に努めた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	事業内容	(A) 実施日時 (B) 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 経営体(人数)	実績 (年間予算額) (単位:千円)
① 漁業経営の安定化に関する事業	・ 漁業及び養殖業の収益性の向上等を目的とする「 漁業構造改革総合対策事業 」の事業主体として、事業実施者に対する必要な経費の助成、指導等を行った。	(A) 周年 (B) 全国73地域 (C) 15人	(D) 漁業者・養殖業者等 (E) 約160経営体	15,404,069 /20,547,000
	・ 商業捕鯨の再開に向けた科学的データの収集のため、南極海及び北西太平洋における鯨類科学調査を安定的かつ継続的に実施することを目的とする「 鯨類資源持続的利用支援調査事業 」の事業実施者に対し、必要な経費の助成を行った。	(A) 周年 (B) 全国1地域 (C) 1人	(D) 調査捕鯨実施者 (E) 1団体	2,285,559 /2,533,660
	・ 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた漁業の復興支援を目的とする「 漁業復興支援事業 」の事業主体として、事業実施者に対する必要な経費の助成、指導等を行った。	(A) 周年 (B) 被災地7地域 (C) 7人	(D) 被災地の漁業者等 (E) 約50経営体	14,737,529 /18,147,916
	・ 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた養殖業の復興支援を目的とする「 養殖復興支援事業 」の事業主体として、事業実施者に対して必要な経費の助成、指導等を行った。	(A) 周年 (B) 被災地1地域 (C) 3人	(D) 被災地の養殖業者等 (E) 3経営体	18,644 /65,004

事業名 (定款に記載した事業)	事業内容	(A) 実施日時 (B) 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の 範囲 (E) 経営体(人数)	実績 (年間予算額) (単位:千円)
① 漁業経営の安定化に関する事業 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> 広域な漁村地域が連携し、生産の効率化や販売力の強化、地域の漁業を維持・発展させていくための中核的担い手育成、漁船漁業の構造改革等に取り組むための「浜の活力再生広域プラン又は漁船漁業構造改革広域プラン」を策定し、当該プランに基づく浜の機能再編や市場・水産関連施設の集約化、漁船の更新・改修等を進めることにより、水産業の競争力強化を図ることを目的とする、「水産業競争力強化緊急事業」の事業主体として、適切に基金管理を行うとともに、関係団体・機関と連携を図りつつ、各種事業の円滑な実施と調整並びに必要な経費の助成を行った。 	(A) 周年 (B) 全国 (C) 10人	(D) 漁業者、養殖業者、広域水産業再生委員会等 (E) 約3,200経営体等	14,466,831 /19,933,895
	<ul style="list-style-type: none"> 輸出拡大戦略上の重要品目であるホタテ貝の生育不振を引き起こすヨーロッパザラボヤを早期に除去するため漁船搭載型洗浄機を導入し、ホタテ垂下式養殖の安定生産と輸出余力を向上を図ること目的とする「輸出重要水産物安定生産確保事業」の事業主体として、事業実施者に対して必要な経費の助成を行った。 	(A) 2月～10月 (B) 北海道 (C) 3人	(D) ホタテ養殖業者 (E) 約10経営体	9,183 /10,000
② 漁場環境の保全に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> 大型クラゲ・トド・ナルトビエイ・ザラボヤ等の有害生物による漁業被害の防止対策を目的とする国の補助事業である「有害生物漁業被害防止総合対策事業」の事業主体として、有害生物出現状況等の情報提供や、事業実施者に対し必要な経費の助成等を行った。 	(A) 周年 (B) 全国(大型クラゲ)、北海道、青森(トド)、有明海・周防灘(ナルトビエイ)、北海道・青森・岩手(キタミスクラゲ)、北海道・青森(ザラボヤ) (C) 3人	(D) 漁業者・漁協等 (E) 約10,000人	416,514 /1,016,819
③ 魚食を中心とした食育普及推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体が実施する水産物の消費拡大・魚食普及等に係るイベントへの助成を行うとともに、魚食普及を推進する団体の事務局運営に協力した。 	(A) 随時 (B) 東京都内 (C) 1人	(D) 一般市民、漁業団体等 (E) 約1,000人	304/300
④ 水産業の発展に関する事業	<ul style="list-style-type: none"> 関係団体等と連携・協力し、水産業・漁村の振興・活性化に向けた活動に参画する。 	(A) 11月 (B) 東京都内 (C) 1人	(D) 水産関係者、一般市民 (E) 約100人	0/204
⑤ 水産関係団体に対し、連絡、助言又は援助を行う事業	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの更なる充実を図り、本法人の活動等のタイムリーな広報に努めた。 	・ 随時	・ 不特定多数	0

実績 47,338,633
年間計画 62,255,798

(2) その他の事業

本年度のその他事業は実施なし。